

第10期中野区健康福祉審議会 スポーツ・健康づくり部会(第6回)

開催日 令和6年6月4日(火)午後7:00～午後8:20

開催場所 中野区役所 702会議室(7階)

出席者

1. スポーツ・健康づくり部会委員

出席者 武藤 芳照、野口 律奈、櫻井 英一、川村 洋介、濱本 敏典、阿部 美佳、
竹之内 勝、藤原 幸孝

2. 事務局

健康福祉部 スポーツ振興課長 原 拓也
健康福祉部 保健企画課長 中村 志保合
教育委員会事務局 指導室長 井元 章二

【議 事】

○武藤部会長

第6回のスポーツ・健康づくり部会ということで、夕方のこの時間帯、お忙しいさなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は2つのテーマに絞られておりますので、まずは全員の方にご発言を頂戴したいと思っておりますので、よろしくご協力をいただきたいということと、人事異動もありましたので、原課長のほうから前段のご挨拶と仕切りをしてください。

○原スポーツ振興課長

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。この4月1日より区のスポーツ推進課長に着任させていただきました原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。保健企画課長も中村に替わっております。

○中村保健企画課長

中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○原スポーツ振興課長

それでは、まず何点かご紹介とご連絡をさせていただきますが、公募区民の上岡委員ですが、中野区外へご転出されたということで、令和6年4月1日をもって審議会委員を辞任されました。本日の会議は全員ご出席いただいているということで、会議は有効に成立しています。

続きまして、本日の資料で事前配布いたしました資料は、資料1-1～7、資料2-1～5です。当日配付資料として資料1～4の4点を机上配付しております。

以上、本日の資料ですが、不足のある方はいらっしゃいますか。

○武藤部会長

大丈夫でしょうか。

それでは議事を始めます。今日は2つございまして、部活動のことと、2つ目が食育のことの2点であります。まず部活動の地域移行について、先ほど資料の説明がありましたが、おおむねその資料の内容に即して区側からまずご説明を頂戴します。

○原スポーツ振興課長

まず資料の1-1「部活動の地域移行について」最初の説明にございますように、中野区では生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという観点に立って、部活動が地域、学校、活動内容などに応じた多様な形で最適に実施されることを目指して、平成30年に中野区部活動ガイドラインを作成して、それに沿って各校で部活動を実施してきたところです。また、少し前後いたしますけれども、平成27年に中野区スポーツコミュニティプラザ条例を制定いたしまして、その中で学校の部活動支援を含む地域スポーツクラブ事業を推進してきたところです。

資料にありますように、部活動はスポーツや文化の機会を通して、生徒にとって貴重な機会でございますけれども、少子化などにより活動の継続が難しくなっていたり、教員の負担が増えたりということがあり、学校と地域の連携、協働によって、生徒のスポーツ活動の場として新たな形を整備していくことが求められているところです。このようなところから現時点での考え方や進捗状況についてご報告いたしまして、皆様からご意見を頂戴したいというのが本日の趣旨でございます。

これまでの実績としまして、まず資料1-2「地域スポーツクラブ事業における部活動支援」の状況とですけれども、地域スポーツクラブ事業は部活動の支援だけを行っているものではなく、何種類かの区民の健康増進、スポーツの推進に関わる事業も行っております。2「部活動支援の内容」のところで、地域スポーツクラブ事業としては、活動支援といたしましては、各施設を優先して利用できるということですか、区が指定している指定管理者の事業によって講師の派遣ですとか、活動の支援をしているものでございます。数字についてはお読み取りいただければと思います。

続きまして資料1-3は、今、申し上げたスポーツクラブ事業、スポーツ部門としての取組ですが、ここから教育委員会の取組という形になります。令和4年度から部活動の地域移行の検討会を開催しており、開催状況、検討内容、議題は資料のとおりです。

続きまして、資料1-4は、検討委員会の中で報告されました生徒の部活動に関する実態調査のアンケート結果と、半ばから教員のアンケート、最後に保護者の部活動に関するアンケートという内容になっています。

生徒のアンケートでは1ページ目の中ほどにございますように、約90%の生徒が「現在の部活動を有意義と感じている」というような結果が出ておりますが、その下2割ぐらいの生徒が、「学校の教員の方から専門的な指導を受けられていないと感じる」というところがあります。

次のページにいきますと、約68%の生徒は「困っていること」は「特になし」との回答ですが、困り事につきましては、それぞれ記載がございます。

続きまして、教員の部活動のアンケートのところを簡単にご説明させていただきます。教員の部活動に関する実態調査アンケートの中ほどに、「専門の種目であれば平日・休日とも関わりたい」、「指導・運営に関わりたい」と思っている教員は半数以上いますが、その下、専門ではない部活動でありますと、平日・休日ともに関わりたくないと思っている方も81%ございます。結果、その次のページの中段、12番の下にございますけれども、地域移行という形を望んでいる教員が80%ぐらいいるということです。

最後に保護者アンケートですが、1ページ目で、生徒と同様、困っていることは特になし」が約59%で最多になっています。

最後のところで、保護者の方が感じていることで、今までの部活動ではなくて、地域での形になった場合のご心配ごととしては、「活動場所が自分の学校ではない場合に移動の負担が生じる」が、結果として大きく出ていると考えられます。

資料1-5、ここからが国の動きに関するご説明です。「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」となった場合には、「主な内容」の太字になっているところですが、地域スポーツ・文化振興の担当部署、スポーツの部分は私どもスポーツ振興課でございますが、それと学校担当部署、関係団体、学校の関係者を集めた協議体などによって体制を整備していくことがございます。また、右のⅢの

「主な内容」の下から2つ目のところ、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間」としまして、地域連携・地域移行に取り組みながら、この地域への移行を可能な限り、早期の実現を目指すという状況でございます。

資料1－6、こちら国が示している資料ですけれども、表面は、学校部活動の地域連携ということで、指導員など外部の指導員などの活用をしながら生徒の活動機会を確保していくと同時に、先ほど申し上げました特に休日の部分につきまして、地域、自治体のスポーツ部署なども含め地域が主体となって、地域でのこういった場を確保していくというところがあります。ただ、やはり当面様々な事情もありますので、中ほどにありますように、地域の実情に応じて当面は併存していくという流れになってございます。

裏面ですが①、②、③の型がありますが最終的な理想は①で、スポーツ・文化芸術団体等の部分で協議会などを設置して、地域のクラブ活動を行っていくという形になってはいますが、なかなかそこが難しい場合、②の総合型地域スポーツクラブや民間事業者等が学校への指導員の派遣など行う形で学校の部活動を支援していくことをモデルとして描かれているものです。

資料1－7は、東京都の計画で、主に区市町村の部活動地域移行に向けた都の取組が載せられており裏面にある自治体に対する財政支援が主なところになっています。

令和4年度のものですが、各区立中学校の部活名、人数、顧問数、部活動指導員、外部指導員の現状を直近の資料として本日は配布いたしました。

資料1－1にお戻りください。今、大きな1番、2番を主にご説明させていただいたところでございます。

裏面の3をご覧ください。部活動検討委員会にもスポーツ部門も参加しており、主に考え方として、この3番の(1)から(6)をまとめさせていただいております。特に(1)や(6)については、我々スポーツ部門も教育委員会と連携をしながら構築していかなければならないところと考えております。

大きな4番ですが、「令和6年度に拡充・展開していく事業」としては、部活動の検討委員会を継続していくこと、(2)の休日部活動のモデル事業を教育委員会主催で実施すること、部活指導員を拡充していく、この3点が令和6年度についての主な拡充展開の事業でございます。

最後に5番の今後のスケジュールでございますけれども、令和6年度中に「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を作成し、令和7年度以後、休日部活動を、運営主体の地域移行、可能な範囲で拡大していきたいと、区として教育委員会も含めて考えているものです。

駆け足になってしまいましたが、私どものご説明は以上でございます。

○武藤部会長

ありがとうございます。第1の議題は今、ご説明いただいた部活動の件ですが、まず資料について何か不明な点がありますでしょうか。全般的に確認したい点、質問があればどうぞ。今日は行政のほうからスポーツ振興課、それから教育委員会のほうからは指導室長、統括指導主事に参加をしていただいておりますので、何にでも答えられる体制になっております。

全国の自治体、どこもこの課題は非常に重要で深く複雑で、現場はとっても困っている状況かと聞いております。とはいえ、子どもたちが、元気に人間発達がうまくできて、いい仲間がそこに生まれるようにしてもらえるのはいいかなとは思っているのですが、なかなか現実的課題も多いので、中野区としてどうしたらいいかということについて今ご説明いただいたのですが、いかがでしょうか。何か確認したい点、こんなことはどうだということがありましたら、遠慮なくどうぞ。

○濱本委員

私ども体育協会の立場から、このことについては体育協会としても問題意識を持って取り組んでいかなければいけないということで、議論が始まったというか、始まりかけているような現状でござ

ございます。それで少し伺いたいことが2、3ありまして、資料1－1の裏面に出てくる3の(5)、「部活動指導員及び外部指導者」とあるのですけれども、部活動指導員と外部指導者の違い。我々、昔、PTAをやっていた頃に外部指導員という制度ができたと思っているのです。平成14、15年ぐらいですかね。その後、この今、新しくというか部活動指導員、この違いはどのようなあたりなののでしょうか。

○井元指導室長

簡単に言いますと、部活動指導員のほうはその部活の顧問と同じような扱いで、1人で責任を持って指導できる立場で、例えば今回、試合を行うとかいうときも、その先生が引率者となって、子どもたちを責任持ってそこに連れていくという、そういう立場の人です。外部指導員は学校の先生が顧問としていて、その顧問を技術的にサポートするという立場の人が外部指導員という形になります。簡単に言うと、こういう違いがございます。

○濱本委員

これは手当というか、それは違うのですか。

○井元指導室長

違います。

○武藤部会長

なかなか分かりにくいネーミングかなと思いますが、それは全国同じですか。

○井元指導室長

そうです。東京都では少なくとも同様です。

○武藤部会長

少なくとも「部活動指導員と外部指導員が違いますよ」というのを知っている人はそんなに多いと思えない。しかも手当が違うとなると、余計分かりにくいですね。

○濱本委員

部活動指導員というのは、何か資格が要るのですか。認定をして決めるということですか。

○井元指導室長

基本的には校長先生の推薦があれば、部活動指導員になれます。

○濱本委員

外部指導員もそうですよね。

○井元指導室長

そうですね、外部指導員もそうです。

○濱本委員

校長先生の裁量で。

○井元指導室長

もちろんそうです。

○武藤部会長

校長代表で竹之内委員、解説してください。

○竹之内委員

責任の重さを違えているので手当が違うというところですね。土曜日、日曜日であっても、あるいは放課後の活動であっても、部活動指導員がいれば教員がいなくても活動ができます。ですので、プラスアルファの様々な対応が必要になってくるというところが違いです。

○武藤部会長

資格は。

○竹之内委員

資格というのは特にございません。基本的には校長の任命によってという形で、最終的には区教育委員会が認めてくれたら、もうそれで。

○武藤部会長

何らかのキャリアがあるからということではなくて、その校長先生の総合的な判断。

○竹之内委員

はい。

○武藤部会長

そこ、難しいですね。何かあったらその校長が悪いとなりますね。

○井元指導室長

なので、部活の例えばスポーツの技術指導だけではなくて、生徒をしっかりと掌握できるとか、場合によっては保護者と連携する。そういったところもしっかりとサポートしていただけると校長先生が認められれば。

○武藤部会長

顧問教員に代わるほどの指導教育と監督、統括ができると任せられると判断を校長がした場合。それを教育委員会は査定するのですか。

○井元指導室長

基本的には校長先生からご推薦があれば。

○武藤部会長

100分の100なのですね。

○井元指導室長

そうですね。

○藤原委員

ここに「配置する」と書いてあるのですが、誰の許可で配置するのですか。校長ですか。

○井元指導室長

最終的に教育委員会のほうが配置するという。

○藤原委員

教育委員会が指定している。

○井元指導室長

はい。

○藤原委員

予算はどこが。

○井元指導室長

教育委員会が。

○藤原委員

常駐、学校に所属しているのですか。

○井元指導室長

学校に所属とまでは言えないです。

○藤原委員

例えば普通の学生のアルバイトとかでも雇っていいということですか。

○井元指導室長

そうですね。学生さんでもそういう人物であれば。今、学生でその職に当たっている人はいないです。外部指導員はいますけど、部活動指導員で学生さんというのは多分いらっやらない。年間192日間。

○藤原委員

これを基本的な職業とするには多分手当が少ないでしょうから。

○井元指導室長

少ないですね。

○藤原委員

学生のアルバイト的に、午後の時間とか土日の時間を使えるときに。

○井元指導室長

そういう方は外部指導員になっていただく。

○武藤部会長

指導の質の担保と、土日などの指導教育の安全性と合理性を担保することができるかどうかと、トラブル対応できちっと危機管理ができるかどうかという総合判断が必要なので、部活動指導員と外部指導員の違いとか、処遇の差異みたいなことは把握しておいたほうがいいかと思う。その一覧表か何かはないのですか。

○井元指導室長

表は、今現在は手元にはないです。

○武藤部会長

都にはあるのですか。文科省にはあるのですか。見たことがない。

○井元指導室長

そうですね。

○武藤部会長

区議会でそういう質問は出ないですか。区議会の担当委員会です。

○井元指導室長

区議会のほうでは、私が把握している限りでは今、出ていないです。

○武藤部会長

どこが定めているかによりますね、そうすると。国なのか都なのか。これ中野区独自ではないですよ。

○井元指導室長

そうですね。

○武藤部会長

それがないと、先ほど濱本委員の質問の核心にチェックができないかなという感じはしました。一応どこが根源かを後でまたお知らせください。各委員にまた注視させるようにします。

○井元指導室長

恐らく東京都だと。といいますのも、東京都のほうから部活動指導員に対する補助金が出るようになっております。

○武藤部会長

予算の裏づけのための資格か。

○竹之内委員

スポーツ庁から部活動指導員の概要という。

○武藤部会長

国の予算を落として、都、区と来ているわけですかね。そのあたり、今の質問に答えられる1枚ものの何かがあるとうれしいですね。各委員も同じことが分かりにくいと思いますので、スポーツ庁の予算であれば、今年度の、6年度のスポーツ庁の予算のところを見れば分かるわけです。教えてください。ほかの質問いかがでしょう。

○藤原委員

実際の話、指導員というのは充足されているのですか。

○井元指導室長

各学校、今予算配当は2名、予算を確保しているのですけれども、全ての学校が2名配置されているわけではないです。

当日配付の資料1ですね。こちらの横版のものなのですけれども、学校ごとであるのですが、見ていただくと、表の縦で見ていただいて4列目のところに「部活動指導員」がございまして、例えば第二中学校は、部活動指導員は1名もおりませんが、外部指導員が合計5名入っております。ほかの中学校は。

○竹之内委員

これ令和4年度ですから部活動指導員については1名配置の時期ですね。今年度から2名配置になっています。

○濱本委員

これは周知とか、募集とかをかけている。

○井元指導室長

募集をかけています。

○濱本委員

あまり知られていない。

○武藤部会長

指導員の配置は重要なところかなと思いますので、確認した上でさらにまた深めましょう。ほかの観点から何かご質問ありますでしょうか。

○川村委員

校長先生が任命をするということなのですけれども、リクルートはどうやって、校長先生が探し出すのですか。それとも1回リスト化されて、その中から校長先生が選ぶか何かですか。

○井元指導室長

今現在は、リスト化というのはされておりません。校長先生及び学校の先生方がつてで探しているという現状です。

今後そういったリスト化みたいなこともこちらでもできればいいなとは思っているところなのですけれども、教育委員会ではそういった人材は、今つながりのある方がいらっしゃらないので、様々な機関をお願いをして、そういったリストを作成できればいいなというふうには思っています。

○川村委員

広がってくるといいですね。

○井元指導室長

そうですね。

○武藤部会長

ほかにいかがでしょう。この資料の1-1の2枚目のところで、大きな3「主な方向性」の(2)の2行目に「休日に教員が部活動の指導に関わることがない環境」、これが理想的と区としては捉えているという理解でいいですか。

○井元指導室長
はい。

○武藤部会長

関わることがないようにしたいと。いろいろな関わり方はあると思うのですが、関わることがゼロになるようにするのが子どもたちのためだという理解なのですね。

○井元指導室長

ただ、教員の中でも部活動指導をやりたいという方はいらっしゃるのでは。

○武藤部会長

アンケートの質問にもありましたね。

○井元指導室長

教員に関わっていただくのは、それはやっていただきたいと、選択できるようにしていきたいと。

○武藤部会長

というのが私はいいかなと思うのですが、この文面からはそういうふうに取り取れないと思うのです。関わることがないことがいいことだと中野区は考えているけど、その方向でいこうということを示しているような文章に思うのです。福島県の会津若松市の教育長とこの前議論したときには、あそこは土日の教員で、今おっしゃったように、手を挙げてやりたいという教員がいた場合、ただし学校の教員という立場ではなくて、別の仕組みをつくった中に入っていて、責任のある立場の人の下で指導者の1人としてやっていただくと。そういう仕組みの中で動いて、非常に計らっているとおっしゃっていた。やりたいという教員がいて、いてほしいという子どもたちがいたときに「関わることがないようにしろよ」と取り取ることができるような文章が残るのはどうかと思うのですが。今、井元室長がおっしゃった説明は分かりますが、文章とは違ってきますよね。これはオープンにされているのですよね。

○井元指導室長

これはオープンにしております。

○武藤部会長

そういう読み取り方もあり得るということはお考えいただけるとありがたいと。

○井元指導室長

ご指摘ありがとうございます。

○武藤部会長

ほかはいかがでしょうか。なかなか難儀な課題で、どこにも正解があるわけではないので。とはいえ、運動部活動、文化部活動、いずれでも子どもたちが人間発達ということを考えたり、仲間づくりということを考えたときには極めて重要な組織だと思うのですが。とはいえ先生も大変で、あれもこれもやってくれとか言われたらというのもあるので、みんなで地域が助けるとのことだと思うので。

では、ひとまずこの課題はここで1回区切りにしますが、また後ほど総合討論で、もし何かありましたらお願いいたします。また、ほかの地域でこんな面白い取組があるよという情報等がありましたら、事務局のほうへお知らせいただいて、それを集約して次の会議に生かされるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、2つ目の食育のテーマに移ります。

○事務局

指導室長は所用がございいますので、この辺で終了ということで。退席をさせていただきます。

○武藤部会長

ありがとうございます。食育に参ります。これは中村課長からどうぞ。

○中村保健企画課長

それでは説明させていただきます。資料2-1「中野区食育推進事業の主な取組内容について」からご報告をさせていただきます。実は昨年度第3回の当部会におきまして、食育の推進についてたくさんのご意見をいただきました。それを踏まえまして、令和5年度の主な取組とそれから令和6年度に新規事業を予定しております

今回、中野区スポーツ・健康づくり推進計画を改定いたしましたけれども、生活習慣病予防対策として新たに減塩施策に取り組んでいくことを計画に記載した点を踏まえまして、そこを強化するような事業を展開してございます。

「令和5年度の主な取組み」については、(1)から(7)までの項目を挙げてございます。(1)「食育月間パネル展」、(2)「食生活改善普及運動月間パネル展」、これを9月に実施しております。(3)マスコットキャラクター「うさごはん」を活用した食育の普及啓発活動をしてございます。(4)ホームページ等でPRの充実を図っています。(5)「食育リーフレット作成・配布」は令和5年度に新規事業として始めたものでございます。第3回のこの部会でもご意見いただきましたけれども、ライフステージを6つに分けたリーフレットを作成いたしまして、それぞれ必要なところに配布し、啓発活動に努めてございます。詳細については見ていただければと思いますけれども、これにプラスしてホームページ等でも実際にデータをとれるような工夫をして事業を展開しております。

少し飛びまして6つのステージに分けたリーフレットを活用いたしまして(7)食育講習会の開催ということで、これも令和5年度に新規事業として開始したのですが、6回の食育講習会を実施しています。それぞれ参加者ですとか、テーマについてはお読み取りいただければと思います。当副部会長の野口先生にご登壇いただきまして、とても好評すぐに予約が埋まってしまうような状況で実施ができております。ありがとうございます。

(6)に戻り、レシピコンテストも令和5年度に新規として取り組んでいます。9月の食生活改善普及運動月間に合わせまして、レシピコンテストを開催いたしました。区内にあります栄養士の学生さんを養成されている2つの大学の皆様にご協力いただき学生さん4つのレシピを提案いただきまして、区民の方に投票いただくというふうなつくりで実施してございます。後で、本日の机上配付資料で詳しく説明させていただきます。

2番の「令和6年度の新規事業」について説明させていただきます。(1)尿ナトリウム比検査による食生活改善アドバイス事業、これも昨年度、第3回部会で提案いただきました。尿をとって、ナトリウムとカリウムの比を検査し、それをツールにして普及啓発を図るという事業で、今年度新規事業として開始いたします。実は令和5年度にも食育講習会の中でも2回ほどこの事業を試行としてやっていますが、具体的なデータが分かりますので、参加の方には大変ご好評いただいて、リピーターの方もいらしているような内容になっています。

(2)「区役所新庁舎食堂・カフェにおける健康メニューの提供」といたしまして、先ほど(6)でレシピコンテストを令和5年度には実施しておりますが、令和6年度はそのレシピコンテストで最優秀賞と優秀賞をおとりいただいたメニューにつきまして、カフェで提供するように、現在、調整しているところです。具体的にどのくらいの期間とか、どのぐらいの食数が提供できるかについては、単価ですとかいろいろなことがありますので、これから相談していくことになります。報告の内容は以上でございます。

続いて資料の説明をさせていただきます。資料2-2「食塩摂取量の改善」ということで、皆様もご存じの方も多いかと思いますが、健康日本21の第三次のデータからとっているもので、塩分目標値等について記載されています。

資料2-3「栄養・食生活に関する状況」ということで「食塩摂取量の状況」、「野菜摂取量の状況」についてのデータでございます。

資料2-4につきましては先ほどご説明しましたナトカリ比の事業を展開いたしますけれども、この返却シートのイメージを載せてございます。これも帝京平成大学の先生のご協力をいただきまして、このような形で個人にお返しします。新しいカテゴリーですので、できるだけ分かりやすい内容でご説明できればということで、後ろには説明も書いていただいております。

資料2-5です。尿のナトカリ比だけをとるのではなくて日々の生活の食事のアンケートをとらせていただいて、それについてのコメントも一緒に返したいと思っています。アンケートの結果表が資料2-5になります。色分けがあると思うのですが、青信号とか赤信号と分かりやすく表示していただきます。

本日、机上配付させていただいた資料についてご説明いたします。資料2「栄養士配置状況一覧」ということで、区内の栄養士、4月1日現在で合計12名の栄養士が在籍しております。資料の中ほどに、区職員以外の栄養士の配置状況も令和6年4月1日現在で区立小・中学校に合計30名の栄養士、管理栄養士が配置されています。その下に区立保育園に在籍されている栄養士につきましては、個別の契約のより個々に情報がそろえられなかったのですが、令和5年度は8名の栄養士が在籍しています。令和6年度からこの6つの園に加えて、もう1園、委託園となっていますので1園増えており、その栄養士分については資料に反映できていない状況でございます。

当日配付資料3番「大学との包括的な連携の推進に係る考え方」ですが、昨年度も「大学との連携はどうなっていますか」というご質問もあったのですが、区内では下の5番の、6つの大学と包括連携の協定を結んでおります。具体的にどういったことをするについては、4番「相互協力事項」にある、「地域の活性化、まちづくりに関すること」、「人材育成に関すること」、「教育・学術・文化振興に関すること」、「産業の育成支援に関すること」、「その他、両者が必要と認める事項」について、お互いに活発に一緒にやらせていただく機会も増えているのかと思っております。

それから、資料4ですがカラーの写真が載っておりますけれども、令和5年度のレシピコンテストの結果についての報告内容です。先ほどお伝えしましたように、区内にある2つの大学、帝京平成大学と新渡戸文化短期大学の学生にもご協力と、教員の先生方にもサポートいただいているかと思いますが、4つのレシピを出していただきまして、これについて当日会場に来ていただいた投票と、それからネット上での投票と、両方を広報いたしまして、336名の投票をいただきました。最優秀賞には「ラザニア風野菜のミルフィーユ」で、右上のメニューでございます。優秀賞は「豚肉とキャベツのフライパン蒸し」で、ホームページ等で公表しておりますので、実際に見ていただくことが可能になっています。裏面には感想や投票理由など投票についての分析のデータになってございます。報告については以上でございます。

○武藤部会長

ありがとうございます。栄養士の配置からレシピコンテストまでいろいろありますが、栄養指導、保健指導のことも含めてお話をいただきました。

何か確認したい点がありましたらどうぞ。

○阿部委員

すこやか福祉センターの栄養士の配置なのですが、4センターで管理栄養士が3名、栄養士が1名ということなのですが、すこやか福祉センターですと、各地域の住民の方が栄養相談の

電話をかけることが多いと思うのですね。そのときに病気のある人がすこやかだと無料でやってくれるので電話をかけることが多いと思うのです。それは実際、私たち中野区フリー活動栄養士会に連絡が来ることもあるのですが、医師会の栄養相談でという医師会だと、本当安いのですけれども病院にかかるのと同様に有料になる。実際すこやかに言うのですけど、病人の栄養指導は管理栄養士しかできないようになっているのに、1つのセンターの栄養士の配属というのは、これはよいのでしょうかというのが1つ疑問にあります。

○中村保健企画課長

阿部委員おっしゃられたとおり、すこやかには各センターに1人ずつで、管理栄養士が3名で栄養士が1人という配置状況ではございます。

食事指導の電話がかかった時、病気のある方の場合にはドクターからの指示がないと指導できませんので、一般的なものであればお答えできるとお話しています。

○阿部委員

それでも駄目ですよ、たしか。病気の人の栄養指導は。

○中村保健企画課長

そうです、駄目です。

○阿部委員

駄目ですよ。健康な人は栄養士がしてもいいと思うのですけれども。

○中村保健企画課長

健康な人については「何か指示を受けていますか」ということで確認をして、栄養士と、実際来所される方も電話の方も1時間ぐらい聞きながら対応していると思います。

○阿部委員

なぜ、すこやかには全員管理栄養士としないのか。

○武藤部会長

解決策はそこですよ。

○阿部委員

そうです。栄養士でなくて、管理栄養士にする意味がそこはあるのではないのかなと思うのですね。保育園の管理栄養士よりも、すこやかの管理栄養士をきちんと管理栄養士で配属するというのがすごく大切なことなのではないかなと感じます。

○中村保健企画課長

ご意見を、ありがとうございます。

○野口副部会長

このお話ですが、管理栄養士が栄養指導をしないと保険点数はつかないということで、栄養士が栄養指導をしてはいけないということではないので。

○阿部委員

それは分かっています。でも「健康な人」となっていますよね、栄養士は。

○野口副部長

ただ、例えばですけれども、看護師が栄養指導をしたり、保健師がすることもあるということを考えると、栄養士が栄養指導をしても保険の点数はつかないですけれど、それはもしかしたら極端に言えば、管理栄養士よりも上手な栄養指導をする栄養士がいらないとも限らないです。私も学生を見ているですけども、例えば卒業したての、卒業した翌年の管理栄養士よりは20年選手の栄養士のほうが、栄養指導がうまいということも絶対ないとは言えない。病院の保険点数をとるのでなければ、私はどちらかというとスキル、や力のほうが重要だと思うので、病院で点数をとるならライセンスがないと点数がとれませんけど、ライセンスがあれば必ずしもということは何とも言えないかなという気がする。

○阿部委員

私たちの会だと必ずそこはきちんと分けてやっているのですね。管理栄養士は医師会の栄養相談に行ってもいいけど、栄養士は行かないとなっている。そこは日本栄養士会も今、管理栄養士をとりなさいと言っているのは、ちゃんと保険点数がとれる医療従事者としての管理栄養士というのを目標にしている。だからただ単純に、すこやかには、一番地域の人たちの健康とか、子どもたちのことをいろいろするところなのに、そこに、別に栄養士が悪いと言っているわけではなく、栄養士も頑張っている人はいっぱいいるし、それは十二分に分かるのですけれども、管理栄養士を合格している人と試験の内容が全然違う。

○野口副部長

ただ試験は試験なので、5択ですからね。私はいつもそう思っているのですけど。

○武藤部長

初めて何うと誤解が生まれるリスクはあるような議論に聞こえます。つまり栄養士は駄目よと、この方は思っているのではないかというふうにとられ兼ねないので、少しそこは留意していただいたほうがいいかなと思います。

○阿部委員

病人の栄養指導というところです。

○武藤部長

それは、病院の医療機関における栄養指導だからですね。

○阿部委員

そうなのですかね、そこだけですかね。

○武藤部長

医療機関における医療としての栄養指導の場合は管理栄養士です。これは病院ではないので、一般的な保健指導としての栄養指導をやっている人だから、栄養士が駄目よというのは少しつらいですね。ただし全体としてさらに質を向上させるような取組が全国的にあるのだから、そういうところも理解をした上で、行政も考えてよというのはありだと思うのです。

○中村保健企画課長

阿部委員がおっしゃるとおり、スキルアップをしながら、できるだけ充実した指導をしてくださいという意図だと受け止めています。

○阿部委員

別に本当に栄養士が悪いとかそういうことを言っているわけではないのだけれども、でも私たち栄養士の中だと、そういうふうに区分けしているかなと思うところはあるのですけどね。

○武藤部会長

昔、看護師、准看護師がとても大変な区別をされていたということもありますし、それは別として。ただ、おっしゃる趣旨は、私は理解しています。中村課長も保健師なので、そういう現場を積み上げた人ですから分かっているのですが。今の課題の1つとしては、ご発言の趣旨は理解いたしました。ほかはいかがでしょうか。

○阿部委員

あともう1ついいですか。これは画像が間違っているのではないかなと思ったのが、レシピコンテストの結果についての夏野菜のお茶漬けと、野菜としらすの混ぜご飯が同じ画像じゃないかと。

○野口副部会長

そうなのです。私も言おうかと思って。ホームページ上がそうならなければいいと思うのです。もしホームページを見たとき、うちの学生がっかりしてしまうかもしれないので。

○中村保健企画課長

大丈夫だと思います。

○野口副部会長

ですよね。お茶漬けのほう間違っているのですよね。

○中村保健企画課長

失礼いたしました。

○武藤部会長

おいしそうです。画像だけで得票やっているのですね。

○野口副部会長

画像と一応レシピと、PRポイントが書いてあるのです。

○武藤部会長

レシピと、味とか香りとかそういう生のことを論考しているのではないのですね。

○野口副部会長

実際には食べられないので、写真の写り方というのは大きく影響すると思います。

○武藤部会長

大きいのですよね。でもコンテスト自体は面白いし、刺激になりますよね。6つの大学と提携しているのですけど、2つの大学は栄養系の学部、学科があるからということなのですね。

○中村保健企画課長

そうです。

○武藤部会長

これ、応募しているのは学生ですか。

○中村保健企画課長

学生です。

○武藤部会長

ほかの4つの大学は手を挙げて出したいとか、別に栄養系の学生でなくてもあり得るように思うのですが、2つの大学に限っているのはどのような理由ですか。

○中村保健企画課長

栄養的な観点で踏まえましてレシピをつくってくださいとお願いしています。

○武藤部会長

それは学生にテーマを与えれば彼ら彼女らはしっかり勉強して、賞品がいいものであれば。せっかく区が提携しているわけだから、大学代表のレシピとかいえはすごく頑張って考えるのではないですか。そうしたらこの大学を辞めて、やっぱりこっちの大学行くみたいなのが出てくるかもしれないし、区として6つの大学とせっかく提携しているのだからいろいろな機会を通して、栄養学科にいる学生ももちろん栄養の勉強をしているけれどもプロではないので。でも勉強すればこのぐらいのコンテストに出せる学生はいると思いますけど。

○中村保健企画課長

まずは栄養士の卵がいらっしゃる大学を考えました。

○武藤部会長

最初の取組としてはいいのですけど、せっかく包括提携をしている6つの大学があるわけだから。それでも「出ません」と言うならいいのですよ。それは向こうの意思だから。出る、出ないは向こうの勝手ですけれどもと思いますけれど。文京区は文の都というぐらいの大学いっぱいあるのですけど、いろいろなときにいろいろな提携をしているので、せっかく大学あるのだから学生を大事にすると、やっぱり中野区のために働こうとか、中野区に就職したいとか、中野区役所の職員になりたいとかと広がってくる。学生のうちにしっかり面倒を見ておくのはとても大事ではないですかね。

○中村保健企画課長

大学とは様々なことをいろいろな形で提携させていただいていますので、食育に関してはこの2校ということで今お願いしておりますけれども、この先、検討の余地があると思いますので、ご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○武藤部会長

これは前の部会のおきにも各大学の学生たちとの連携を様々な機会を通してしてはどうかというのをかなり強く皆さんと議論していたのですね。だから2校に今年度もしますと言われてしまうと少し厳しいかと思うので、工夫を検討してみてください。せっかく中野区に来ている学生たちだから。

ほかにいかがでしょうか。櫻井委員どうぞ。

○櫻井委員

新規事業の尿のナトカリですが、これは具体的にどういう方を対象にとか、何か進める案があるのでしょうか。

○中村保健企画課長

ございます。今、考えておりますのは2つの方式を考えておりまして、前にも議論いただいたようなのですが、関心はあるけれども一歩が出ないという、そういった層の方にアプローチをして、郵送で尿キットをお送りして、郵送で結果をお返しするというのを考えております。全体では500名ほどの人を考えておりますので、まず1つはそういった広報をして返す方法。

もう1つはそれだけでは、関心があっても一歩ということは難しいかと思っておりますので、今、8月で予定しておりますが、区役所の1階で健康測定会のイベントをしまして、このナトカリだけではなくて、ほかのものと一緒に抱き合わせをして、予約をしていただく方や、当日やりたいとおっしゃる方も呼び込みをして、そこで検査をしてお預かりする。一緒にアンケートも書いていただいて、その結果を後で郵送するというのを考えております。

1回だけではなかなか難しいと思っておりますので、区内のほかの部署との連携で様々なイベント等がございまして、一緒にやれることがあれば連携して事業を展開していきたいと考えております。

○櫻井委員

分かりました。

○武藤部会長

よろしいでしょうか。

○野口副部会長

少し補足していいですか。このナトカリ比は、ちょっとしたブームになっていて、ある地域では市役所とか町役場のトイレの前にテントを張って、トイレに行く人を片っ端から捕まえて、「尿をとってきてください」と言って、その場で測定して、その場で結果を返すというのもやっていたらしゃるので、トイレの前というのもあるようです。

○櫻井委員

分かりました。ありがとうございます。

○武藤部会長

いかがでしょうか。

○竹之内委員

関連してということになるのですが、先ほどのレシピ、本当に非常にいい取組だなと思う中で、ところが、もう食育がしっかりできている学生さんたちですね。

○中村保健企画課長

そうですね。

○竹之内委員

健康福祉ということの、健康づくりというところで考えると、教育の現場で食育ということはとても大事ななと思っていて、やはり栄養士の卵たちだけが食育を理解し、このようなレシピができるようになっていくのでは意味がないので、ぜひ学校現場における食育にターゲットを当てた様々な取組を期待したいなと考えています。

1つは当日配付資料2にあります、中段ですね、「区職員以外の栄養士配置状況」の中で、昨年度もお話をさせていただきましたように、都費の栄養教諭や学校栄養職員については、研修機会が区としてあります。しかしながら委託栄養士にはありません。ですので、学校格差が非常に食

育において出ています。と同時に実は都の栄養教諭や学校栄養職員においても個々の力量が非常に大きいです。

というところで、じゃあどのように研修を積み重ねるかというところのもちろん工夫の中の1つとは思いますが、今、文京区という話が出たのですけれど、文京区では学校給食表彰をやっています。実は文科省もやっています。文科省でこのところを見ると、東京都教育委員会からの推薦はゼロです。残念ながら東京都から出てこない、イコール中野区からも当然出ていないということは、裾野という部分で、子どもたちが食育についてしっかり考えていくということがとても大事なのであるならば、栄養士教育というのはとても大事になってくる。そのときに各校の学校給食の表彰などをしていくような工夫があることによって、栄養士の資質も上がっていくのではないかなと思いますので、ぜひこれは1つの手だてですけれども、参考にしていただきながら、学校給食を何かうまく支点にした学校教育における食育にターゲットを当てていくことが、これからの日本の健康づくりには一番大事になってくるのではないかなと考えます。

○武藤部会長

ありがとうございます。食育の育は当然教育の育であり、保育の育であり、体育の育であり、そういう観点で最も重要なのは、子どもたちが体を動かすこととか、バランスのよい食事をとることが大事だとか、そういうことが義務教育課程の中でしっかり身につくと、生涯にわたって健康的な生活が確保されると。そういう意味では、義務教育課程の中で食育に関わる工夫なりカリキュラムなり、総合的な学習の時間を活用するとか、あるいは課外的に特別指導をするとか、それは運動のほうでも我々スクールトレーナーでそれをやろうとしていますけれども、同じように義務教育の課程の中で食育がさらに発展するような、そこに区に所属していらっしゃる管理栄養士の方とか、栄養士の方にもご協力いただくとか、そのように広げていくと、今の竹之内委員の話は広がるなど。

東京都で推薦がないというのは少し悲しいですね。そういう学校給食の大切さや子どもたちの栄養のこともせっかく合計7つ大学があるのですよね。だから中野区は子どもたちをみんなで大事にするという、そういうところで食もしっかり考えてはどうかというお話かと思いました。

ほかはいかがでしょう。

○阿部委員

質問なのですけれども、配付資料2-1のところの食育講習会の開催の3番のところなのですが、このテーマなのですが、「大きく産んで、大きく育てよう！」というテーマはどういう意味でしょうか。今は、子どもをそんなに大きく産めとお医者さんは言わないので、どうなのかなと思って、よく分からなかった。

○野口副部会長

DoHaDに関連して、低出生体重児が増えていて、それは若い女性の痩せに絡むことで、昔は「小さく産んで大きく育てよう」だったのですが、小さ過ぎるのも困るので適正体重になって、適正の2,500未満にならないようなことをやろうと思ってこのテーマにしたのですが、一番来ませんでした。参加者は見て分かる通り、極端に3回目だけが少なくて。

○武藤部会長

私も同じようにチェックしたのですが、誤解されやすいタイトルですね。もう少し、今のお話を伺うと分かるのですけれど、助産師さんは関わっているのですか。産婦人科のドクターは関わっているのですか。

○野口副部会長

いいえ、関わっていないです。

○武藤部会長

関わっていないですよ。今おっしゃっていることは多分、助産師さんとか産婦人科のドクターが関わっている両方のペアでされるともう少し説得力があるかと思いますが、5名と書いてあるから、多分ピンと来なかったのではないかと。

○阿部委員

テーマの意味がよく分からなかった。

○中村保健企画課長

そうなのかもしれませんが、実は妊娠期のお母さんたちはほかの講座を募集してもなかなか来ないのです。とても苦戦をしている状況です。働く妊婦さんがとても増えています。すこやかでやっているような講座を立ち上げて、本当に数名で、いろいろな方に窓口でご案内してたくさん集まっていたきたいのですけれども、なかなか苦戦するステージというところです。

○野口副部会長

あえてわざとキャッチーなテーマにしたのですけれども、あまり来なかったのも、タイトルが悪いのか、あとはこの年代はあまり昼間来られないのか少しそこは分からなかったですけど、ほかと比べるとぐっと参加者が少なく、ほかはとても高齢者が多かったのですが。

○武藤部会長

これ曜日は何曜日でしたっけ。

○野口副部会長

全部平日です。

○武藤部会長

全て平日の午後の時間ね。土日じゃないのですよね。

○野口副部会長

はい、そうです。

○武藤部会長

ご苦労かけてせっかく企画しても、来ていただいた5名には申し訳ないけれども、せっかくならもう少しいていただいたほうがやりがいもありますよね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、最初の課題の部活動のことと食育と両方、どちらでも結構です。自由に発言なりご質問なり。

原課長にお伺いします。これタイトルは「部活動の地域移行」と資料1-1ではなっていますよね。ただ中身はだんだん地域連携・地域移行と両方言葉を使うように変化していますよね。区としてはどういう文言の統一をされているのですかね。

○原スポーツ振興課長

先ほど皆様からお話がありましたように、動いて始まってきた部分もございますので、その言葉の整理という部分についてはまだできているところではございませんが、最終的に目指すところは、どこまでかというのはあるのですけど、地域でクラブ活動ができるような仕組みをつくっていくところを考えております。

○武藤部会長

令和6年の3月改訂版の東京都のホームページでは、「地域連携・地域移行」という言葉に変化していますよね、こちらもね。国のほうも変化してきているので、最初は地域移行一本槍だったのですよね。ところがあまり現実的ではない。現場も困っている。地域連携を含めた両方の言葉を使うようになっていきます。多分そのほうが現実的な目標になるのではないかと。地域学校協働活動というコミュニティをつくる思想もそういう方向で固めていることでしょうか、その中の1つとしての学校部活動があるという位置づけのほうが、リアリティがあるように思うのですけどね。

○原スポーツ振興課長

実質的なところは部会長のおっしゃるとおりだと考えてございますので、今後の検討の中で考え方を示していく中では十分加味管理して進めていきたいと思っております。

○武藤部会長

教育委員会ともよく協議していただいて、明確に言葉を発しておいたほうが、理解者が増えるような気がするのですけどね。

○原スポーツ振興課長

ありがとうございます。

○武藤部会長

ほかにいかがでしょうか。

○竹之内委員

この部活動地域移行の検討委員会の委員をやっているのですが、現状としてお話しさせていただくと、根拠資料として生徒、保護者、それから教員からのアンケートが先ほど説明されたかと思うのですが、それを基にまず何からやろうかというところで、生徒のニーズを第一に考えました。その生徒のニーズの中で、9つの公立中学校の中にない部活動で、ぜひつくってほしい部活動がダンスでした。なので、ダンスを地域移行のまずターゲットにして、実は北と中央と南の3か所に分けて、区立体育館を活用しながら、土曜日や日曜日に分けながら、学校に部活動としてダンス部を立ち上げるのではなくて、ダンス部がスタートします。この夏からスタートをして、これがどういう展開になっていくかについてはまたこれから検討ではありますが、将来的にはこれを何らかの形で継続し、ダンスをやりたい子どもたちが年間を通してダンスの部活動に関われるようにしていけるといいなという思いや願いはあります。

次の段階としては、学校が困っている部活動という中で、本区では中野区連合陸上競技大会というのがありまして、昨年度からは新しい国立競技場も使わせていただけるような大きなイベントをさせていただいています。ところが、陸上部のある学校が2校しかない。しかも陸上の指導ができる教員のいる部活動で、残念ながら、今、指導ができていないのは1校しかないというところから、同じようなスタイルで来年度に向けて、今、話し合おうとしているところは、陸上競技を3校合同でまた3つの地区に分けて、連合陸上競技大会が毎年9月の末に行われますので、それに向けて進めていこうではないかというところを進めています。

それから、さらにというところにおいては、温水プールが2校の学校にございますので、そこをうまく活用したり、あるいは鷺宮北地区のほうにも鷺宮の温水プールがございますので、水泳についても非常に子どものニーズと、それから教員が困っているニーズというものもあるので、そこももう1つ加えられたらどうだろうかという話で今年も進めているところがあります。

それと並行しながら今後課題になっていくのは、先ほどの部活動のニーズ調査、令和4年度のものではありましたが、現状として野球やサッカーが、1校1チームが成り立たない現状がこのと

ころ数年以上続いています。という流れの中で、やはり同じような形で合同部活動として今のところ何とかなっているところはあるのですが、やはり区の連盟であるとか協会とうまくタイアップしながら、3校が1つの部活動としながら継続していかないと野球がやりたい子、サッカーがやりたい子、残念ながら部活動ができないような状況になっていってしまうのではないかと。そういった意味では教員の働き方改革というところ以前の段階で、非常に生徒の少子化、それから専門的な指導を受けたいということからサッカーや野球においては、専門的な地域クラブ活動のほうにどんどん流れていってしまっている現状がありますので、そうではない子どもたちのために、まず部活動の地域移行に必要な部分としてそういったところがまずは前提かなと。

そこで先ほど委員長からもありました、やってもよいと言ってくれる教員には何らかの形で別の責任団体のところに入れていただいて、そこから派遣するようなスタイルで土日もやらせていただけるような、そんなシステムが中野区にもできたら非常に学校としてもありがたいですし、教員も助かりますし、子どもたちがまずは報われる。そんなところを今後進めていただけるととてもうれしく思います。

○武藤部会長

ありがとうございました。非常に重要な情報とご発言だと思いました。先ほど大学が7つあるという話をしましたが、体育・スポーツの学部とか学科があるところは1つもないのですね。

○事務局

帝京平成ですね。

○武藤部会長

帝京は何学部。

○野口副部会長

多分スポーツ。

○竹之内委員

スポーツトレーナー学科。

○武藤部会長

スポーツトレーナー学科。学部は。帝京平成だからスポーツ。

○野口委員

ヒューマンケアではなかったでしょうか

○武藤部会長

ヒューマンケア学部にはスポーツトレーナー学科がある。保健体育の教員資格をとる。

○野口副部会長

とれます。

○武藤部会長

今のお話を伺って思い出したのですが、私も竹之内校長の母校である日体大に5年いて、各自治体の住民の健康増進のために日体大が学生たちを派遣して、いろいろ連携をしたりしていました。そうすると児童・生徒たちは、元気で技能にたけた体育系の学生が来るとものすごく喜ぶので

す。それから学校の先生はどんどん年齢が長じてくるので、だんだんできなくなってくるけれど、毎年若者が来ると、学校の先生もある意味負担が軽減されるし、楽し、お兄ちゃんお姉ちゃんのほうが絶対的、圧倒的に人気なのですね。そうすると、みんながよいかなという気はしているのですが。長野県にわざわざ毎年、日体大の学生諸君に合宿してもらって、市民の前で競技披露してもらったりして、絶大な人気ですね。せっかく帝京平成大学があって、そこに学生がどのくらいいるのか分かりませんが、さっきの連携ということであれば、部活動のそれぞれ指導員に協力してもらって、別にそこに入れなくても連携ということで、包括提携しているから何を協力してもらってもいいわけだからという手もあるかなと思ったのです。

何か解決策がないと人手が足りないし、子どもが少ないし、学校の施設設備もとっても大変だよという話ですから。でもダンスはどこもすごい人気です。ダンス甲子園なんてものすごい数、手を挙げるのですが、ダンスは中学校で、義務教育課程で選択だったのが今必須でやっていますから、さらに人気は上向いていることだと思いますし、ダンスも生涯楽しめる身体活動ですので。という、いろいろその検討委員会で話をしましょうかという感じですよね。これ中野のほうで出せると東京都にモデルを出せるし、全国にモデルを出せるのですよ、というぐらいに教育委員会とよく連携をして、今ならできると武藤が言っていたと、せっかく東京都、こんなに若者、学生諸君がいるわけだから協力してもらったらいいいと思いますよね。

○川村委員

帝京平成大学は薬学部があるので、結構、学園祭とかも参加させていただいているのですが、ダンススクールとダンスサークルがすごくあそこは有名で、すごく上手なのを見えていますので、多分一緒にやりたいとかいうのがあると思いますよ。

帝京平成大学はたしか地域連携サークルというものがあって、地域と連携して何かやりましょうみたいなサークルが、たしかあるので、もしかしたらそういうところに声をかけると、いろいろなイベントができるかとは思います。

○武藤部長

手持ちの大学が7つある。ダンスが、一番希望が多い。だったら今のようないろいろな仕掛けができるように思うのですよね。

○竹之内委員

ダンスはかなり形になりそうな気配はあるのです。実はその大学生ということではなく、ダンスを通して子どもたちの健全育成をということで立ち上がっているクラブチームもございまして、そのクラブチームから派遣することならいくらでも協力するよと言っているだけで、今のダンスのDのDリーグというのがものすごくはやっていて、そのDリーグなんかにも出ているような、それは選ばれた子どもたちではあるのですが、そういうダンスの普及に中野区にもそういう母体があるものですから、ダンスは流れとしてはできていくかなと。最終的には、繰り返すにはなりますけど、今ある部活動の子どもたちがやはり笑顔で部活動が続けられるようにするにはどうしたらいいかということになるので、残念ながら1校1チームが成り立たない部活動には救いの手を差し伸べていく。学校環境を使っただけで全然構わないので、施設は学校にしっかりありますから。そこに部活動指導員の派遣であるとかということ。逆に各校に部活動指導員がどんどんどんどん配置されてしまうと、今度は人がオーバーになっていくので、できれば早い段階から北と中と南という形もできているので、そこに1つの野球部、1つのサッカー部みたいにやっていると、子どもたちが集まっていけます。ダンスについても土日で自転車でも通ってオーケーとそこまで教育委員会はやってくれているので、様々なところで平日の練習も含めて今後展開していけるといいなと思っています。

○武藤部会長

連合運動会を年間やるということですよ。

○竹之内委員

そうですね。

○武藤部会長

競技種目を決めてね。いいと思いますね。ちょっとしたヒントではなかったかと思いますので、指導室に伝えてあげてください。

ほか、いかがでしょう。よろしいですか。

では、今日は2つの大きなテーマで、それに派生する様々なご発言や提案やら情報をいただいてありがとうございました。

次回は11月5日の火曜日ということでよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。